

令和2年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（令和2年3月12日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に、2番山崎瑞紀さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序4、議席番号5番、谷秀紀さん。

一つ、人口減少対策問題等について。

以上1件について。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） おはようございます。

皆さん、もう御承知かと思うのですが、ちょっと私事ですが、きのう、ちょっと治療を終えたばかりで、声が何かかすれておりますので、聞きづらい点があるかと思っておりますので、御容赦をお願いしたいと思います。

さて、コロナウイルスの感染対策で日本列島が日々感染防止に追われている現状の中で、昨日まで日本では1,330人の感染者が発生し、また、道内では、昨日で118人が確認されておりますが、昨日は新たにその中に7人の感染者が出たところでございます。

なお、このたびのウイルス感染により犠牲になられまして、御逝去されました方々には、衷心より御冥福をお祈り申し上げたいと感じております。

それでは、質問をいたします。

私の質問は、人口減少対策問題等について1件で、その人口減少対策問題などについての質問内容は7項目を通告をいたしておりますが、再質問については、人口減少対策にかかわることに集中しての内容になるかと思っておりますので、理事者の答弁については、再質問の趣旨を御理解の上、答弁の御期待をいたしますので、よろしくをお願いしたいと思います。

なお、7項目の質問を重点に今回は考えておりますので、その旨、御理解を賜りたいと思っております。

質問に入る前に、懸念される当市の人口減少に伴い、近い将来、予想される地域主権の確立という問題等も含め、広域行政についての取り組みも視野に、重大な局面を迎えるものと考えられます。

また、人口の減少が進むほど、当市の経済状況の悪化も進み、地域住民にとっては厳しい現状認識を余儀なくされ、現時点では当市の最重要課題だと考えるべきだと思います。

それでは、質問の内容に入ります。

質問1でございますが、今後の人口減少等に伴って、国からの交付税等も考慮の上、自主財源の乏しい当市としての将来的な財政環境に大きな変化が生じるのではないかと危惧すべき懸案事項ではないかと考えますので、市長の見解について伺っておきたいと思っております。

質問2でございます。令和2年度より令和7年度までの歌志内市総合計画後期基本計画が示され、また、第2期歌志内市「まち・ひと・しごと」創生総合戦略の内容も示されましたが、今後、総合計画を推進していくことにより、令和7年度までの人口減少により、計画の影響に支障と問題が及ぶのではないかと考えますが、これらのことを計画の過程を先見的に考えた場合、さらなる計画の見直し等も考えておられるのかを伺っておきたいと思っております。

次、3番目でございます。前項にも記述しました第2期歌志内市「まち・ひと・しごと」創生総合戦略では、序章と第1章では人口問題について示されておりますが、この中で、人口ビジョン及び策定の背景では、今後目指すべき人口の将来推計を設定し、と示されておりますが、既に人口問題等について過去に一般質問をいたしておりますが、今ごろと思えるような施策についての考え方はいかがと感ずますが、この点について見解を示してください。

質問の4でございます。第2期当市の「まち・ひと・しごと創生」総合戦略では、今後、目指すべき人口の将来推計を設定し、とか、人口の現状分析を行った上で、とか、人口の将来推計を再設定し、とか、人口の現状と動向を分析するとともに、とかの記述があります。

また、歌志内市人口ビジョン及び総合戦略の位置づけと対象期間という記述がありますが、人口ビジョンと対象期間との位置づけと、どのような政策や施策を考えてのことなのか、具体的に示していただきたいと思っております。

質問の5でございます。人口減少に対応したシティプロモーションが注目されておりますが、この施策は、まちの魅力や地域資源を掘り起こし、外部に向けてアピールすることなどで、みずからの「まち」の知名度や好感度を上げ、地域に住む一人一人の愛着心を高め、地域そのものを全国に売り込むシティプロモーションの活用についての取り組みをする考えがないか、伺いたいと思います。

質問の6です。国では、「まち・ひと・しごと創生」の総合戦略では、地方創生を推進するための基盤ともなる地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地域社会の持続可能性を確保するため、地方財政計画に地域社会の維持・再生に取り組むための新たな歳出項目として、「地域社会再生事業費」として4,200億円（道府県分が2,100億円、市町村分2,100億円）予算計上されていることを御承知でしょうか。また、この予算には、人口集積の度合いに応じた指標があり、算定に用いる指標は（人口密度4,000人未満の人口を基本とした指標）御承知か、伺います。

最後の7番目の質問でございますが、平成27年12月定例会で、人口増を考えた政策の一般質問を致しております。その件名は、人口減少対策と地方創生の件についての内容です。この質問は、人口増対策として、私の知る限り、全国的に政策としては類のない一戸建住宅のことを質問しております。既に質問後4年有余が経過しておりますが、今日まで、市内外を問わず、若い方々に一戸建住宅に関する政策を提案説明をして参考意見を述べていただきましたが、この政策は大きな反響がありましたことから、私は確信をして、当市の人口増対策の一環としての政策として取り組む考えがないかを改めて伺いたいと思いますが、私は、この政策はまさに「まち・ひと・しごと」の地方創生の政策の見本ではないかと考えておりますが、見解を伺いたいと思います。

以上、7項目にわたりまして、件名1の人口減少対策問題について質問いたしたいと思っております。答弁、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

谷議員の御質問にお答えいたします。

1、人口減少対策問題についての1、財政問題等についてでございますが、本市の財政構造は、自主財源が2割程度となっており、その大部分を依存財源に頼らざるを得ない、極めて脆弱で、臨時的な財政需要に対して十分な余裕のない厳しい状況が続いております。

特に地方交付税は、私が就任した平成24年度と平成30年度の比較では、2億4,000万円減少しており、直近の3年間では2億6,000万円減少しております。

このような状況が続いておりますので、財政の大宗をなす地方交付税に対する懸念が消えることは今後もないものと認識しておりますが、不測の事態も想定しながら、今後も「入るを量りて出ざるを制す」を念頭に、身の丈にあった行財政運営を心がけ、計画の推進と財政の健全化の両立を図るべく、努力を続ける所存であり、このたびお示しした二つの計画を本市のリスタートと位置づけ、果敢にチャレンジしてまいる所存でございます。

次の1の2、後期基本計画等の見直しについてでございますが、今回策定の後期基本計画と第2期総合戦略につきましては、現状を分析するとともに、前回計画以降の将来推計などのデータをベースに、将来人口などをシミュレーションしながら、各団体の代表者や、公募により応募され、積極的に計画策定に参画された18名で組織するまちづくり市民会議からの提言等をもとに策定しております。このため、今後、大きな社会経済情勢の変化がない限り、

計画期間内において各指標等を達成すべく、計画の推進を図ることを基本として、毎年度、実施計画において、具体的な事業について提案することとしております。

次に、1の3、総合戦略の施策についてでございますが、人口減少問題は、御承知のとおり、本市に限らず、今日に至っては、日本全体の問題として、国を挙げてその対策に取り組んでいるところであります。

日本の人口は、2008年、これは平成20年になりますが、これをピークに、初めて減少に転じたことから、静かなる危機と国が認識したことをもとに、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、人口の急減や超高齢化という直面する大きな課題に対し、国と地方が一体となって、その克服に向けた取り組みにより、持続的な社会を創出しようとするものであります。

本市におきましても、平成27年に総合戦略を策定するとともに、翌28年度からは新たな総合計画をスタートさせ、この難題である人口減少問題に対し、それまで以上に子育て支援や高齢者対策などの取り組みを強化しながら取り組んできたところであります。

したがいまして、人口の推移はもとより、市民サービスの向上を目指すとともに、常に財政状況を見きわめながら、健全で持続可能な行政運営を推進してまいりたいと考えております。

次に、1の4、人口ビジョンの期間等についてですが、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度に策定した総合戦略が計画期間を終えるため、改めて本市の人口の現状分析を行った上で、今後目指すべき人口の将来推計を設定し、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の方針と整合性を図りながら策定いたしました。

総合戦略の全体の期間は5年間ではありますが、人口ビジョンにつきましては、国の長期ビジョンと整合性を図るため、2040年、これは令和22年でございます。及び2060年、令和42年でございますが、これの将来人口推計を行い、目標人口を設定しております。

このため、掲げました人口目標を達成するため、四つの戦略の柱を定め、各戦略の柱ごとに基本目標、主な施策、重要業績評価指標、KPI、事業内容を計画に掲載したところであります。

次に、1の5、シティプロモーションについてですが、自治体における営業活動ともいえるシティプロモーションの活用につきましては、地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を地域の内外に効果的に訴求し、そのことにより、人材、物、資金、情報などの資源を地域内部での活用を可能とする取り組みとして有効な取り組みと認識しております。

この取り組みには、政策目標を明確にすることが求められておりますが、まさにこのたび策定いたしました総合計画、後期基本計画において、各政策ごとに設定している目標を達成することが、この取り組みの一環であるものと考えております。

このため、このたび策定した総合計画・後期基本計画及び第2期総合戦略に示す将来像の実現に向け、市民の皆さんを初め議員の皆さんとともに、これらの計画に掲げる施策等を推進してまいりたいと思っております。

次に、1の6、地域社会再生事業費についてですが、令和2年度の地方財政計画の項目に、地域社会再生事業費が新設され、地方団体が地域社会の維持、再生に向けた幅広い施策に自主的、主体的に取り組むために4,200億円が計上されたことは承知しております。

また、算定は普通交付税で行われ、人口構造の変化に応じた指標と人口集積の度合いに応じた指標を用いて算定されます。

具体的な算定指標につきましては、人口構造の変化では、人口減少率、年少人口比率、高齢者人口比率、生産年齢人口減少率、人口集積の度合いでは、人口密度4,000人未満の人口

を基本とした指標を設ける予定であると認識しております。

最後になります。7番目、一戸建住宅に関する施策としての取り組みについてでございますが、子育て環境に配慮した市営住宅の計画として、空戸市営住宅を活用してのリノベーションや、新規建設に限らず、戸建て住宅の整備なども検討することとしており、また、定額家賃などの家賃軽減の可能性についても検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） まず、人口減少問題でございますが、市政だよりからの調査では、平成27年の1月末日の人口は3,821人でした。そして令和2年、ことしの1月末日の人口では3,126人になっております。この5年間で人口減は695人となっている状況を考えますと、年平均、1年間で139人の減でございますが、この数字を単純に考えますと、ことしの令和2年中に3,000人を切ることになるのではと思うわけですが、このように少子高齢化の時代とはいえ、当市の人口問題は日々重要課題、あるいは非常事態としての認識をすべきと私は考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この人口減少問題につきましては、これは歌志内だけではなくて、全国的な問題と考えております。特に言われております東京一極集中とは言いますが、大都市に人口が集まっていると。北海道で言いますと札幌ということでございますが、現実に札幌も人口が減少しております。そもそも札幌に居住している方々は、東京に向かって転出しているというのが実態でございます。これを補うために周辺自治体から札幌に転入している、北海道全体としては減少している。最近、苫小牧ですとか、あちらのほう若干ふえているかもしれませんが。

そういう意味で、御質問のたびに、私、議会で申し上げておりますが、人口の減少はとめようがないといつも申し上げておりますが、これは過去は総務省がいろいろと考えなさいということでしたが、総務省も現在はそのような理解をしております。私どもと話をするときには、まず地域に住んでくださっている方を大切にする、幸せを感じていただく、そういう行政に切りかわってきたというのが現在でございます。

ただ、今回の総合計画、あるいは総合戦略という中では、やはり減少だけを申し上げるのではなくて、やっぱり人口の増というものを努力するということが我々行政としては最も重要なことと考えておりますので、やはり見直しをしながら、人口目標という一つの目標をきちんと設定をして努力をすると、こういうことも必要かなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ちょっときょうは老眼鏡を忘れてきて、見づらい点がありまして、お許しをいただきたいと思っております。

それで、まち・ひと・しごと創生の第2期の今回の総合戦略が3月に示されました。そこで、この中に人口減少による社会経済的影響についてという項目があるのですが、ここで（1）で経済的影響、（2）で市財政への影響、まさに今、市長が交付税のことで懸念しているところだと思っておりますが、（3）では社会的影響等々が記述されております。

その中で、先ほど私の質問の中でお話ししていましたが、（1）の①の中で、労働力人口の減少による地域経済、地場産業の衰退、これはまさに現在で見れば相当進んで、歌志内の場合は経済は非常に、以前にたしか相当前に、佐藤課長が主幹のときに経済問題で質問したような記憶をちょっとしているのですが、そのときには、歌志内の経済にかかわる資料はつくっていな

いという答弁を記憶しているのですよ。今も歌志内市の経済問題については、やっぱり統計的なものは、いまだに人口に絡んで経済的問題はつくっていないのかどうか、まず最初に聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 歌志内の財政状況というのは、毎年計上されますから、これは私の手元にも綴っておりますが、これによって、交付税などの関係などはそうなのですが、これによって歳入、あるいは歳出の内容というものは全て私たち確認できるようになっておりますので、もちろんその年によって普通交付税、特交等が変わりますし、先ほども申しましたが、入るを量りてということで、歳入も全て見ております。そういうことで、今、資料と申しましたが、それを見るのが一番わかりやすいかなと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） それで、今の経済的影響の中でだとか、先ほど質問しました市財政への影響だとか、社会的影響の中で、私、特筆するような記述を指摘しているのですが、俗に言う可能性があるとか、懸念されるとか、この字句が非常に多いのです。だとするならば、懸念されたり可能性があるのであれば、これに対する施策なり政策をなぜ考えないのだと、これが一つの人口減少の問題にやはり影響しているのではないかというふうにとらえているのですよ。なぜ施策、政策を、考えていたのだらうとは思いますが、やはり具体的な大事なところが全く欠けていると。やはりこういうふうには総合戦略を発表するのであれば、もう少し中を、政策にしても施策にしても、中をもう少しもんで、やはり記述して発表したほうが意義があったのではないかと、このように感じているのですが、この辺についてはどのように考えておられますか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 歌志内の場合はほかの自治体とちょっと様子が違っていて、御承知のように、18年に財政が破綻するという状況に陥りました。ほかのまちでは、その段階でまちづくりというものに邁進していたということは十分御承知だと思います。歌志内はその以前に、財政の再建ということが大きな目的となっております。したがって、この10年間というのは非常に厳しい財政健全化の10年であったと、私はそのように思っております。

ただ、この間、市民サービスは何とか維持をしようという形でやってきております。しかしながら、非常に厳しい状況でございまして、職員の給与の削減、議員の皆さんの報酬の削減というものも御協力いただきながらやってまいりました。

私、質問されるたびに議会で申し上げていたことは、何としてでも標準財政規模まではお金をためるのだと、これは申し上げております。当時は24億円でしたけれども、現在、人口が落ちまして、大体20億円程度になったと。しかしながら、この2期、7年目になりますか、ここまでで泉谷市政を踏まえて、現在、約35億円ぐらいの基金総額を確保するまでまいりました。したがって、前期の総合計画からは、ハードはその都度になりますけれども、ソフト事業としては周辺に負けないだけのサービスを展開していると私は思っております。しかしながら、本格的に行政を推進するということになると、私は後期の計画になるかなと思っております。

議員も御承知のとおり、この7年間、市としていろいろなサービスを展開しております。今回、新年度予算で、健康診断の無料化から始まって、過去には修学旅行費の無料化等々も含めて、相当なサービスをしていると思っておりますが、決してこの近隣に負ける内容ではないと思っております。逆に歌志内のほうが優れているのではないかと、思うくらいでございまして、ようやく

そこまで来たかなと思っております。

御指摘の総合戦略につきましても、総合計画に基づいて、総合計画の中に個々の事業というものをうたうということは余りありませんので、毎年の予算の中で、具体的な事業というものを表明していく、これが総合戦略の進め方だと、私はそのように理解しておりますので、御指摘の部分については、今後、明らかにしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 実は、まさに今、市長の答弁のあった中で、平成18年、泉谷市政でございましたね。そして財政が非常に困窮して、徐々に総合計画の見直し等々もありまして今日に至って、並大抵な苦労ではなかったのではないかと感じてはおります、当時も。

その中で、やはりそういうような状況を進んできながら今日に至っているわけですが、やはり改めて総合戦略が3月に出了された時点で、私なりに考えたことは、やっぱり施策や政策を考えるのは、これは行政の仕事、また、アイデアだとか提案だとか、周りから、例えば行政で各委員を募って、いろいろと進言して投げかけている、そしてまた、その中で施策や政策を求めている状況もわかりますけれども、やはり行政が主体となってやらなければ、やはりそういうものが動かないと思うのです、実態として。そして、やはりそれらを考えるのであれば、いずれにしても行政主体の施策、政策を示してこそ、それが実現性に向かうのではないかと、私は常に考えているわけでございます。

それで、最初の答弁では、お示した二つの計画を本市のリスタートとして位置づけて、果敢にチャレンジしていく決意だと、この決意は一つのやる気だと思うのです。やる気ということは、今まで以上に決意をされたのかなというふうに改めて感じるわけですが、いろいろと難しい面があると思えますけれども、やはりやる気を損なわないように、施策、政策を、実行を、しっかりと示した二つのことはやっていただきたいと願う一人ですけれども、その点についてしっかりと答弁していただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御指摘のとおりだと思います。ようやく財源的な裏づけができたという思いであります。したがって、ここ何年間の中に、後期に向けての準備をしております、そのために、財調だけでなく、それ以外の基金に振り分けながら、次の段階に入ると、こういう考え方をしております。まさに令和2年度というのは、後期総合計画、そして総合戦略の初年度になるわけで、そういう意味で、当初予算に種々事業の提案をさせていただきました。

ただし、歌志内は一度大きなこりを見ているわけです。平成7年度以降の財政運営に、これは大きなつまずきをしたということで、18年、あるいは19年の予算のときは、当初予算が組めなかったというような状況に陥ったことも事実であります。二度とこういう思いはしたくない、市民の皆さんに、職員に、こういう思いはさせたくないという思いで、私どもは今、石橋を一度、二度、三度、四度たたいて渡るといふぐらいの慎重な運営をしているつもりでございます。

そういう意味で、例えば事業をする場合に、起債を借りるという場合に、重ならないように、起債の償還比率がかぶらないように、こういうことも含めて年次計画を立てていくという中で、予算規模は小さいものですから、令和2年度で言いますと、公共工事というものは一定額を確保しなければならない中に、さらに事業を展開するというので、歌志内としては義務教育学校、これの事業というものが現状の予算規模の中ではいっぱいかなということを含めて、さらに歌志内というのは経常経費の比率が96ぐらいいっているのです。

いろいろなサービスをやっています。いろいろな提案をいただいて、すぐに対応すればよろ

しいのでしょうかけれども、私ども、持ち帰って一度計算します。なぜかという、1回スタートしたものを途中でやめるわけにはいかないのです。今後も継続して十分対応できるかということ、我々行政側としてはしっかり確認をしなければならないということで、おくれますが、1回実行したものは続けていきたいという思いで、いろいろな新しいサービスを提案しているというのも事実でございます。

そういう意味で、財政運営については、我々、責任を持って皆さんに御提案をしていかなければならない、市民の皆さんにも安心して行政をお任せいただけるような、そういう環境をつくっていかなければならない、そういう思いで現在は総合計画、総合戦略に立ち向かっていると、こういうことでございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 実はまち・ひと・しごと創生総合戦略には、人口問題について相当なページ数を使って強調しております。ところが、基本計画には人口問題が余り載っていないのですね、正直言って。

それで、市長の今回の市政執行方針の4ページの上段に、「市内商工業者においては、人口減少に伴う高齢化や生産年齢人口の減少などにより、地域経済が停滞し」という文言が記述されております。その中で、僕が最初の質問が、要するに歌志内の経済状況を質問したわけですが、やはり経済と、その受ける影響、商店街についてもシャッター通りと言われているような通りが本町地区では御承知のように実態としてはシャッター通りになっている。よそで言われるシャッター通りと、歌志内でもあのようにシャッター通りがある、その再生についてもいまだに見当たらないのですね。結局、強いて言えば、歌志内の中にある商店というか、セコマ2件と酒井商店、固有名詞出させてもらいますけれども、どんどんどんどんその背景については、やはり高齢者の人たちは非常に困難を極めていると。やはり買い物難民が出てきているというのも、こういう人口減少に伴っての、商店街もそのようになってきた実態でございますから、理解はできるとしても、やはりその政策なり施策もいまだにままだにないです。

そういう現状を見ていきますと、やはり私は、人口減少対策というのは、歌志内で今、コロナウイルスも非常にこれこそ国を挙げてやっているけれども、歌志内にとっても緊急の重要課題だと、このように感じているわけなのですけれども、市長もところどころでは、やっぱり人口問題は非常に重要な課題だということを持ち上げていますから、理解はできるとしても、市民の皆さんがどう受け取っているかということが余りにも聞かれないのですね。その点についてはどのように行政としてはとらえているか、そこら辺をお聞きしておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 行政側としては、商工業だけでなく、全て市民の皆さんを対象に考えた場合、例えば教育、保健、医療、福祉、商工業含めた産業振興等、いろいろな部分があると思っております。

最初の質問であります商工業の関係につきましては、私どももいろいろと政策としていろいろなものを立ち上げたいということで、御相談申し上げた事例はたくさんあります。しかし、私どものほうへの提案というのはほとんどないですね。逆にないからこそ、私どもが動き出すのですけれども、例えば事例で出されたセコマの関係も、これも行政が動いているという部分でございます。

したがって、私ども、何ができるかということ考えたものが、地域振興券、これはよその自治体では、新年度、もうやめます。だけど私どもは、ほかよりも多い30%のプレミア

ムをつけまして、何とか市内経済を回したいという思いでございまして、これも私どものほうから仕掛けていているという、これが実態だと、それは御理解いただけるのではないかと。こういう努力をしながら、何とか商工業の支援をしたい。

先日も実は会議所の、今回、役につかれた方々とお話したのですが、そのあたりを会員の皆様のいろいろなお話、御意見をまとめて、会議所として私どものほうにパイプになって持ってきていただきたい。そういう中で、どういう支援を望んでいるのか、私たちがどういう支援ができるのか、今後、そういう中で協議を続けたいと、このように思っております。

また、子供さんたちの関係については、人口の増につながるように、例えば認定こども園、これを0歳児から受ける、保育料は全て無料ですということで、何とか歌志内に住まいを持って、そして世帯主だけでなく、御家族の方でも稼働するということであればどうぞという環境をつくりながら進めております。高齢者、あるいは子育て含めて、いろいろな階層に、私ども何ができるかということのを常に考えながら、この総合戦略というものの中に、今後、明らかにしていきたいと思っております。

そういう中で、現在まで進めてきた政策、これはほかの自治体と比較していただければよくおわかりかと思いますが、歌志内がどちらかということと住民サービスについては現在先行しているのではないかなというぐらいになっております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） このまち・ひと・しごと創生の冊子の中の6ページなのですが、人口動向分析をされております。時系列的分析ということで、①の総人口の推移と将来推計とか、②の年齢3区分別人口の推移とか、③人口ピラミッドの変化とか、（2）の自然動態とか、ここでいう社会動態人口の推移だとか、推移、推移という記述が非常に目立つのです。

人口ビジョンとは何なのだとひもといてみると、将来展望とか見通しとか、長期的なことを示したことだと私は思っているのですよ。それで、冊子の、今お話ししました人口の動向分析の中で、やはり転入、転出者の住所、ほかのことだとか、通勤・通学の圏域とか、いろいろ記述されております。

それで、やはりこれらのことを分析していきますと、人口減少による社会とか経済的影響については、非常に歌志内は受けているなど、このように感じているのですよ。

それで、先ほど言った施策、政策についても、改めてやはり所管なりチームをつくっているいろいろな部署もあるようですから、その中で、やはり前向きなものがある面では出ていないと。だから、私、先ほど質問したように、どのような内容で施策、政策を考えておられるのか。施策、政策を考えてこないと、やはり実行に移せないですね。やはり内容については、最後のほうには計画について、いろいろな計画から始まって、こういうことをやっていくのだという一つのものが示されておりますね。正直言うと、プランから推進から点検から改善と、このようなことを一応記述されているわけなのですよ。それが実際にそういう行程をやっているのか。やっていたら、もう少し内容が濃いものになって示されるのではないかというふうに感じるのですが、実際にこういう計画から改善までのことはどのようになされているのか、その辺のことをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほども申しましたとおり、歌志内全てのことを完璧にできる、そういう財政状況ではございません。したがって、今年度は何を柱に推進するかということも考えながら、主力をどこに置くかということになろうかと思えます。今年度は人づくり、いわゆる教育、それから、保健、医療の分野ということで、この後、予算の問題も審議されると思いま

すが、義務教育学校を中心に、投資的な経費、これについては増額しておりますし、健康診断を初め皆さんの健康増進、いわゆる健康寿命の延伸ということに主力を置いて、ことしは予算編成にかかったということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 実態は市長が答弁したとおりにかなというように理解もできます。ただ、現実としては、やはり一番最初に質問しましたように、ことしは3,000人を割るのではないかと。だから非常事態宣言に値するのではないかと、このような危惧を持って質問しているわけでございます。

そこで、実は当初からお話ししました7項目目の一戸建ての質問の関係なのですが、若い層の人口を増加させることは、若い世代の既婚者は何を現在一番希望しているかという、某文献では圧倒的に持ち家を希望している事実があります。そして、このような実態を私も踏まえて質問しておりますけれども、行政サイドとして、人口対策についての考え方として、重要な課題としての認識をもちろんされているとは思っておりますけれども、なお最近の人口減少の推移としては、市政だより記事では、先ほど言った人口の状況で、今申し上げましたように3,000人をことしは割るのではないかと、そういうことから、やはり所管においても、どのような考えを、要するに対策、施策、政策、やはりふやすことをどう考えているのか、根本的に、その辺がやはり見えてこないのです、現状では。

それで、やっぱりことしは基本計画、そして俗に言う創生計画を示しているわけですから、まさに今までの泉谷市政からおくれて、基本計画がおくれて、いろいろと今期に至っておりますけれども、今回のやはり基本計画と、人口、まち・ひと・しごと総合戦略ともかみ合わせた上で、ぜひ実のあるものにやはりしてもらわなければ、やはり市民も、人口減少の問題については非常に強い関心なり、そして今後、歌志内の社人研が示しているような人口にひしひしと向かっていくようになれば、それこそさらに人口減少に拍車をかけるような状況が生まれると、私はそのように危惧しておりますけれども、その辺を考えて、所管は日々どのように業務に、この件に関して接しているのか。そして、所管が本当にこれは最重要課題だという認識のもとに当然やっておられるとは思いますが、これが市民のほうには聞こえてこないところが多々あると思うのです。率直にこの辺も含めて、やはり見解を示していただきたいと思ます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○5番（谷秀紀君） 本当は所管からしっかり聞きたいのですが。

○市長（村上隆興君） 私が答弁した後に所管から答弁させます。

人口減少、私はいつも、これは防げないと申し上げていると思います。これは全国的な問題であって、とめることはできない。ではどこまでそのスピードを落とすか。それは、一つには、私は歌志内に最も大事なことは、健康寿命を延ばしてもらうことだと、人口を減らさないことなのだと、これがまず第一。したがって、健康寿命を延伸するための政策としていろいろな手を打っていかねばならない、ここにまず一つウエートを置いて、令和2年度の予算をまず一つ編成しているということでございます。

だからといって、子育て世代に何もしなくていいのか。そうではなくて、これは前期総合計画の中からスタートしている認定こども園、それから、保育料の無料化を含めて、あるいは修学旅行費の無料化、あるいは18歳以下の医療費の無料化、今回やっております65歳以上の老人のインフルエンザの予防接種の無料、肺炎球菌の無料、あるいは高校生までのインフルエンザ予防接種の無料、全部つながっているものでございまして、若い方から高齢者まで、まず

健康寿命を延ばしてほしいということが一つ。

それに加えて、市外から歌志内へ足を伸ばしていただきたい、ここにも力を入れていかなければならない。ただ、予算が限られているという中で、それぞれの所管からもいろいろな提案が来ております。それを実現していく、あるいは議会のほうからもいろいろな提案をいただいております。これも実現している。先ほど申し上げましたとおり、石橋をたたいて渡るような状況でした。

今、後期計画がスタートする中で、財源的な準備はできましたと先ほど申し上げましたが、これから本格的にスタートするのだなという思いでおりますので、その辺も含めて、今後いろいろ提案いただければありがたいなど。庁内では十分議論しているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私のほうから、まず、総合計画の基本的な位置づけにつきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、総合計画につきましては、御存じのとおり、3層構造になっております。総合計画基本構想、基本計画と実施計画と、このようになっております。

基本構想につきましては、基本計画や実施計画の基礎となる指針で、これは10年計画で策定をされております。今回の後期の基本計画という部分につきましては、10年間で取り組むべき必要な施策や事業を分野的に体系化するもので、もう少し言い方を変えますと、中期的な施策の取り組みの方針でございます。これを受けまして、実施計画、これは毎年ローリングしていきますけれども、この部分で具体的な施策ですとか、施策というよりも事業が出てきます。今回の部分につきましては、中期的な施策の取り組みの方針でございますので、一部本当に具体的な部分というものは、こういう部分ではちょっと出てきておりません。これを踏まえて、毎年、個別の事業を提案をしていただいて、予算の中で、先ほど市長も申し上げましたように、どこに重点を置いていくのか、予算をどのように配置できるのかを考えながら予算策定をしているところでございます。

人口ビジョンの関係でございますが、人口ビジョンの位置づけにつきましては、本市における人口の分析を行い、将来人口を推計して、総合戦略における効果的な施策事業を検討し、立案するためのあくまでも基礎資料でございますので、これに基づいて施策を行うような形になります。この人口を少しでも、社人研のとおりでいきますと、将来的には300何人ということとなりますので、そうならないように、各種施策をやって抑制をしていきたいということでございます。

実際の人口の部分でいきますと、平成22年から26年、この5年間で796人、1年平均に直しますと159人減っております。平成27年からは、具体的な施策、いろいろやっておりますので、それ以前につきましては、先ほど市長が言いましたように、実際に事業ができなかった期間でございますので、何もしなかったときに159人ということで、年間160人ぐらいの人口減になっております。

平成27年から30年、この4年間では、551人減っております。年間にしますと138.8人ということで、単純に比較しますと20人ぐらい抑制はされております。ただ、計画につきましては、もっと人口を抑制させたいということでございましたので、それには到底届いてはおりませんが、人口の抑制という部分につきましては、ある程度はいまのところは数字となって出てきていると思っております。何かこれをやれば解決するというような特効的なものはございませんけれども、今住んでいる人が住んでよかったと言っただけのような施策を実施することによって、少しでも人口減少に歯どめをかけたいというふうに思っておりますし、フ

ルセットの施策や事業が必ずしも1番ではなくても、総合的にはトップまたはトップクラスの、特に子育てにつきましては環境整備することによって、少しでも人口減少に抑制をかけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） ただいま谷議員からの質問の中に、各所管からの答弁をいただきたいという話がありました。

○5番（谷秀紀君） 今、所管からいただきましたので。

○議長（川野敏夫君） それで、今年度中に3,000人を切るのではないかということはどう考えているのかということの答弁がそれぞれ漏れております。あわせて、そのことを市民はどう考えているのかということはどうとらえているかという答弁も漏れております。

各所管からいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほども申し上げましたが、人口減少を私は防ぐことは難しい、そのように申し上げました。したがって、課長からも申し上げましたとおり、抑制について努力する、あるいは、人口の増について努力する、これは行政として当然やっていかなければなりません。繰り返しますけれども、そのための人口減少を防ぐということで、健康寿命を延ばしていただく、これが何よりだと思っております。それに加えて、市外から何とか歌志内のほうへ移住をいただくと、こういう努力もしていかなければならない。それがまさに子育て階層に対する政策を打っていくと、こういうことだと思います。

以前にも申し上げましたが、歌志内でアンケート調査をしたところ、7割近い方がこれからも歌志内に住みたいと、こういう御意見があったと。また、2割の方が転出するということでしたが、それは時期が来るとという、そういう意味合いの表現もあったやに聞いております。この市民の皆さんの気持ちを大切に行政の推進をしなければならない。

私、直接3,000人を切るということについて、市民の皆さんと数多くの方とお話をしたことがございません。しかし、いろいろな場面でお聞きしている中では、やはり人口の減少というのは防げないのではないかと、こういうお話しはいただいております。そのために、行政として努力義務として、人口の増につながる、いわゆる政策を打ちなさいと、これは今申し上げました移住、そして定住も含めて、総合的な政策になるかと思いますが、そういう意味でおしかりをいただいたのかなと、そういうふうに思っております。これからも一生懸命汗をかいていきたいと、このように思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 人口対策については、今、市長の答弁にあったように、確かに防げない大きな問題だと思います。それはなぜかということ、ここ数年前から、少子高齢化の時代に突入したことが全国的に波及されておりますので、全国の自治体は、これはそれこそ日本の人口のパイの中で人口のやりとり、要するに増収したり減収したりする現状でございますので、こういった中で、私ども、こういう田舎の市としては、非常に悩むところが多々あると思うのです。その中で、実は答弁、先ほど7項目求めて、いただいておりますが、俗に言う、やはり施策、政策はインパクトのあるものでなければ、やはりなかなか通用しないのかなと、住民の皆様方には、やはりそういうことを背景にして、一つ、インパクトのあるような、やはり政策、施策を考えていくことが一つの道ではないのかなということを考えて、私があえて類のないという質問にしたわけです。

類のない一戸建住宅のことを、実は平成27年12月の第4回定例会で、タイトルは人口減少対策と申し上げましたけれども、地方創生の件だということで話しまして、質問しまして、

その中に、改めて今お話しさせていただきますけれども、当時の石破創生戦略担当大臣が興味深い談話を発表しておりました。その内容というのは、地方創生がうまくいかないのはというのは、私は、まさにこの一戸建ては地方創生の分類に入っているから、そういうことで今質問するのですが、地方創生がうまくいかないのは三つのパターンがあると談話をしているのです。一つには、やりっぱなしの行政だということを指摘しております。それから、二つ目には、頼りっぱなしの運用だと。三つ目には、全然無関心の市民だと。この三つが融合すると、地方創生は絶対に失敗するよという指摘をしているのです。このような談話をして、やはりそのことは何とんでも人口対策が一番なのかなと、そんなことを、実はこれは私は以前から考えていた政策なのですけれども、それで人口増のために一戸建てをやったらいかがかというところにくるわけなのです。尽きるわけなのです。

それで、やはりインパクトもあるし、その中で、現在の若い子育て世代の方々に何を、先ほど私、一応いろいろなことで研究したら、90%以上の人が非常に興味を持っているのです。実はきのうも点滴を受けながら、某看護師さんに、もし歌志内がこういうことをやったらどうですかと。ぜひ応募したいと。やっぱりそれらのことを、1年間、私、入院生活中に、いろいろと高額所得がある看護師さん、独身の看護師さんとかいろいろ聞いてみたら、本当に90%の人がすごくあると思っていますよ。そういった中で、やっぱり現在、若い人たちの世代が持っている中では、持ち家は最大の基本なのです、ある面では。そういったことから、今回のまた5年前に1回質問していますけれども、改めて取り上げて質問させていただきました。

それで、先ほど市長の答弁の中で、空戸市営住宅を活用してのリノベーションや新規建設に限らず、一戸建て住宅の整備などの検討をしたいという答弁がありました。また、そこで定額家賃などの家賃軽減の可能性につきまして検討したいという内容の答弁をいただいております。この2点について、もう少し具体的にかみ砕いてちょっと答弁をいただきたいのですが。

○議長（川野敏夫君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 確かに27年のときには私も答弁していると思うのですが、まず、空戸のリノベーションというのは、今ある、耐震化ですから57年度以降の住宅になると思うのですが、空き家が大変ふえているということで、その一棟4戸か一棟8戸のうち4戸か、まとめて子育て世代の住宅に改修できないかということで、多分、1戸当たりだと400万円ぐらいで改修できるのかなというふうな計算はしているのですが、実際にはどうなるかわかりませんが、それで、まずテストケースで、子育て世代にどれだけ応募があるかということをやろうと。それを、本来だったら当初予算に組む予定だったので、ちょっと1棟4戸を考えているときに1棟3戸しかなくて、1戸の人を急に出すということはないのでということで、それをちょっと1回、半年ぐらい考えて、もし令和2年度の補正予算にも計上できればと、早い段階ではそういうふうな考え方でいます。

まず単費でできるもの。その住宅について、この前も建設課長が言ったのですが、中村・文珠地区の住宅、小中学校の義務教育学校のところとか認定こども園の近く等、それらの改良住宅、公営住宅を集約した上で、そういう住宅の改修ができるかどうかということや、すぐにも始めたいということで、それは今はもう遅いのですが、提案を受けて、遅いのですが、なるべく早目に手掛けて、様子を見ようかなという、実験ではないですが、モデルケースをやりたいなと思っています。

また、戸建ての考えなのですが、実際にこの後の質問にも出てくると思うのですが、消防の関係で、今、住宅が古くなっているので、1棟4戸を待機宿舎として、そういう

ふうな夢物語ではないですけれども、消防の職員も若いので、そういう子育ての環境をよくした上の住宅建設ができないかということで、まず構想の段階でチャレンジしたところですが、なかなか建設単価が合わなくて、まだ結果的な実際の実施設計についてはまだ出ていないのですけれども、そういうふうなモデルケース、谷議員から言われている宿題があるのですけれども、1棟2戸の場合にどれだけの建設費がかかるのかなど、地元ではということで、それをまずテストというかモデルケースにしたいなと思って、ちょっと実験をしてみましたけれども、とんでもない金額が出たものですから、再度、見直しをかけなければならないという段階になっています。

また、27年のときには、たしか谷議員が言っていた額としたら、1戸当たり1,800万円から2,000万円ぐらいの住宅で、どんなモデルの住宅なのか、ちょっとイメージはまだわかりませんが、そのぐらいの金額でできたら実現はできたかもしれませんけれども、先ほど市長が言いましたように、なかなか財政的に冒険ができない時代で、大変失礼かと思いましたが、今まで延び延びになっている計画であると、こちらのほうではそういうふうな認識をしております。ですから、そういうものを、本来だったら国勢調査、10月1日、ことしなのですけれども、それまでにやらなければならない政策だったのですが、ちょっとおくらせてしまっているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 今、副市長から答弁いただいた中で、興味深い答弁をいただいております。実行にワンステップ上がったのかなど、これは非常にありがたい、そして待ちに待った政策でないかと、このように感じております。

そこで、宿題をいただいているということでございますので、その宿題は100点満点で返していただきたいと私は思っておりますので、ぜひ100点から欠けないように認識をしていただきたいと思えますし、それと、先ほど国の4,200億円の中で、その半分を市町村向けということがありますから、これはまさに人口対策の中で、先ほど私、ちらっと踏み込みました、やっぱり創生の中身も、私はこれは政策だと思っておりますから、それで27年になぜやったかといったら、26年にもう既にひと・しごとの創生のことは国から出されというのがあるのです。それでいち早く、僕、27年にこの問題を取り上げたのです。それが4年、5年になって、ようやく今、副市長の答弁から、日の目が少し見えてきたのかなど、これが曇らなければいいのですが、曇らないように、先ほど申し上げるように、100点満点でテストを返していただきたい。これをぜひひとつもう一度その辺を確認しておきたいので。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 歌志内、高齢化率が約52%ということで、この社会的な現象を防ぎようがないということをもう一度申し上げたいと思いますが、今、お話が出ました主政策でございます。過去の総合戦略等々については、スタートした段階では、歌志内が該当するような、そういう事業はありませんでした。したがって、我々がやりたくてもできなかったというのが実態だということをお理解いただきたいと思います。

そして、先ほども申し上げましたけれども、我々も長い時間をかけて準備をしてきた。財源的に対応が可能な状態になりましたと。いよいよ後期の総合計画の中で、我々が実行する段階に入りましたということをお知らせしましたが、その内容として、ただいま副市長が申し上げましたとおり、いろいろなパターンの計画を今考えていると。その中には、上物を建てるだけではなくて、高い工事費というのは高い家賃に跳ね返ります。そういう家賃に皆さんが来ていた

だけか。あり得ない。それは利便性の高い自治体へ行きます。それを何とか歌志内の優先度が高くなるようにするとしたら、建物の内容はもちろんそうですし、家賃が何たってそれは効果があることだということも含めて、それを総合的、一体にして議論をしていると、こういうことで、あとはいつ実行ができるか、そういう段階に入っているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 先ほどの関係で、家賃を安くするという話で、ちょっと答弁が漏れていましたので、ちょっと考え方について触れさせていただきたいのですけれども、今、市長が言われたとおりなのですけれども、歌志内市というのは不動産屋ではないというのがまず基本だということをまず据えて、近傍家賃制度ということで、今、公営住宅の家賃計算をしているのです。例えば民間の住宅が10万円だったら、それに対してどうなのだろうということベースに、国はそういうふうな算定の方法をしているのですけれども、歌志内の公営住宅というのは、先ほど言いましたけれども、不動産屋ではないものですから、的確な低所得者のための住宅家賃のあり方について、これは近々、計算の方法ではないのですけれども、所管には、ちょっと計数の問題とかいろいろあるかもしれないけれども、それをチャレンジしてみないかということをおっしゃっているところです。ですから、箱家賃制度というのがあって、その住宅の区域については徹底して、上限は例えば3万円ですよということで、事前にオープンにして応募を図るとか、そういうやり方については上砂川町でも実施していますので、それらを含めて、収入において、家賃が7万円とか6万円という時代、それが本当に歌志内の家賃制度かどうか、公営住宅の家賃で正しいのかどうかということをお考えなければ、先ほど言われた健康寿命の延伸でないのですけれども、今いる人たちの幸せにもつながってこないのかなということ、少し歌志内として冒険する必要があるのではないかなということ、近未来の緊急課題として建設課のほうにちょっと投げかけておりますので、その辺も含めて、住宅政策のあり方を総合的に今回考えていきたいと思っています。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 非常に中身の濃い答弁をいただいたつもりでおりますので、本当にそのように進んでいただければ、少しでも人口増につながるのではないかと、このように思います。

私も実は平成27年の、この中には詳細はかなり進言しております。その中で、やはり今言った3万円という家賃の話も出してありますし、それから、土地の問題についても、永久貸与してやったらどうなりますかと。ということは、土地は市の財産でございますので、建物はやはり応募等をかけた中で、やはり抽選方法をやるとすれば、当たった方が、デザイン等については、やはり地元の業者を使うことによって、それぞれの中身をつくっていただく、ホームをつくっていただくと。そして、地元の業者の中にも、一戸建ての建物の推進がなされれば、やはり業者さんの経済的な、会社の経済的なことにも波及しますから、そのことを踏まえて、やはりそつのないようなことをやっていただければと、このように思います。

人口については、先ほど言われたように、パイは同じなのですよね。その中から、減少したり増加したりするのが、今、日本の現状なのですよね、人口については。そういうことも踏まえて、私は、今回は類のない一戸建てのことは、やはり北海道でも相当調べました。それから本州も調べました、自治体。一戸建ての政策は本当はないのですよ。だから、このことを歌志内がやることによって、あるいは私は北海道、または全国的に注目を、それこそニュースになるのではないかと。そのときは恐らく市長も大変な思いをするかもしれません。絶対私はそのよ

うに感じております。

それで、この政策にぜひさらなる知恵を集めて、全国一のミニ市から、市長の公約であるみんなで創る笑顔あふれるまちに私は再生してもらいたいと。このことを申し上げまして、最後に答弁いただきまして、私の質問を終わりたいと思います。最後の答弁、ひとつお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私たちも実行したいと何度も申し上げております。しかし、どのような方法で実行するか、今、それをまさに庁内で検討しているということでございますが、家賃につきましても、高齢者住宅でも御承知のように、まともにとると5万円、6万円という金額になる。ということは、補助を入れられないということなのです。単費でやりますと、私たちの設定する家賃でいいわけです。そういうことから考えますと、できるだけ建設費というのは、いいものをつくる、そして、やはり皆さんに理解していただける建設費でなければならぬと。それは、やはり市民の皆さん、議会に予算を提案したときに、これでいいよと言っただけ、そういう範疇で我々も提案しなければならない、この辺がまた難しいところかなと。先ほど話の中に出ました、一つの物件についても、やはり社会常識の中でおさまるような、そういう金額であれば、私たち、それを、戸数をふやしていくということも可能なのかなと。とにかく議会と市民の皆さんの御理解をいただけない政策というのは通らないですから、この辺を十分私たち考えながら、先ほど副市長から申し上げましたとおり、現在、その内容について精査中だということをお聞きしたいなど、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） いろいろと一戸建て住宅の政策について申し上げましたが、ぜひこの歌志内に若い人が集まっていたらいいようにしていただきたいと、最後のお願いというか、申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩をいたします。

午前11時18分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

質問順序5、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、市政執行方針。

一つ、教育行政執行方針。

一つ、新型コロナウイルスの感染について。

一つ、消防職員待機宿舎について。

以上4件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、私のほうから、本日の一般質問をさせていただきたいと思っております。

件名は4件であります。

まず1、市政執行方針からの質問であります。

安心して快適に暮らせるまちからの質問であります。9ページの1行目、子育て環境に配

慮した市営住宅を計画してまいりますという記述がございますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

次に、②であります。9ページの24行目。本年4月から3年間をめぐり、赤平市の一般廃棄物の上歌最終処分での受け入れを開始しますが、同市との間でしっかりと情報共有を図りながら、処分場の適正な管理運営に努めてまいりますとあります。その内容につきましてお伺いをいたします。

次に、件名の2番であります。教育行政執行方針からの質問でございますが、1、学校教育の充実、2ページの10行目であります。地域とともにある学校づくりを進めるために、開校後に早い段階でコミュニティスクールの導入を目指し、学校運営協議会の設置や、そのあり方についても検討してまいりますとありますが、学校運営協議会に求める、その内容につきましてお伺いをいたします。

2番であります。幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実についてからの質問であります。3ページの12行目。①子供の居場所づくりや子育て支援を充実する観点から、児童館と児童センター、学童保育室の一元化を検討してまいりますと記述がございますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

3番であります。新型コロナウイルスの感染についてからの質問であります。①現在、道内において、新型コロナウイルスの感染が拡大し、空知管内でも感染者の報道がございましたが、現在、歌志内市の状況につきましてお伺いをいたします。

アであります。マスク、消毒液等の備蓄についてお伺いをいたします。

イであります。市民から寄せられた相談内容についてお伺いをいたします。

ウであります。今後の市民への情報提供につきましてお伺いをいたします。

次に、件名の4番であります。消防職員待機宿舎についてからの質問でございますが、①昨年の市政執行方針に、即時応援体制の強化を図るため、消防職員待機宿舎建設に向け、実施設計を行うとあり、設計委託料293万8,000円が計上されていましたが、今年度の市政執行方針に建設に向けた説明がございませんでした。待機宿舎建設、その時期につきましてお伺いをいたします。

以上、件名4件、質問内容は8件でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

下山議員の質問にお答えいたします。

安心して快適に暮らせるまちの①子育て環境に配慮した市営住宅の計画についてでございますが、空戸市営住宅を活用してのリノベーションや、新規建設に限らず、戸建て住宅の整備なども検討することとし、配慮する内容については、例えば子育てに適した間取りとするなど、今後、庁内での検討はもとより、広く市民の皆様から御意見をいただきながら、子育て世代のニーズに合う住宅整備を進めてまいります。

次に、②赤平市の一般廃棄物受け入れに係る処分場の適正な管理運営についてでございますが、現在、上歌最終処分場での赤平市の一般廃棄物受け入れに向けた準備を進めておりますが、ごみの搬入量及び運搬車両がふえることなどから、適宜赤平市との情報共有を図るとともに、これらに必要な施設整備等を行うものであります。

次に、3、新型コロナウイルスの感染についての質問でございますが、アからウまでについて一括御答弁いたします。

マスク、アルコール消毒液等の備蓄状況につきましては、2月26日及び3月6日に、公共

施設及び市内の福祉施設、事業所などに対し、備蓄状況調査を行っております。それぞれの施設、事業所において備蓄数量に違いはありますが、おおむね数カ月分の備蓄が確保されているとのことであります。市民からの問い合わせにつきましては、マスク購入先についての1件のみであります。

また、市民への情報提供につきましては、市ホームページへの掲載及び啓発チラシの全戸配布2回を行っております。

なお、啓発チラシは、来客者、来場者が多い市内コンビニ、ガソリンスタンド、銀行、郵便局、コミュニティセンター、道の駅、チロルの湯などにも御協力をいただき、店内の配置をお願いしております。

消防職員待機宿舎の建設につきましては、令和2年度建設に向けて、今年度、委託実施設計を行っていましたが、正確な事業費の積算がまだ完了していないことから、予算計上に至らず、今回は事業を見送ることといたしました。

今後におきましては、次年度以降の計上に向けて再検討してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） -登壇-

下山議員の質問にお答えいたします。

2番、教育行政執行方針の1、学校教育の充実でございます。学校運営協議会に関する御質問でございます。

学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校長が定める基本方針を承認することのほか、その基本方針による学校運営を支援するために、学校と児童生徒、あるいは各家庭、地域住民などの関係者と連携し、学校運営に対して意見を述べていただくことなどを期待しております。

2、幼児教育及び家庭教育、放課後児童対策の充実の児童館と児童センター、学童保育室の一元化に関する御質問でございます。

市総合計画後期基本計画において、重点プロジェクトのコンパクトなまちづくりを目指した取り組みの一つとして、児童館、児童センター、学童保育室の一元化による特色ある魅力的な交流拠点の整備を掲げております。

計画では、地区別重点ゾーンのイメージと方向性として、文教施設は中村・文珠地区への集約を目指しております。義務教育学校が開校する令和3年度以後、できるだけ早い年次に一元化できるよう、市内の中学校敷地開発プロジェクトにおいて、具体的な位置や施設の規模、サービス内容などを検討しております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次再質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、一つ目の安心して快適に暮らせるまちからの質問の中で、子育て環境に配慮した市営住宅、それを計画してまいりますという内容のことが市政執行方針に載っております。その関係で、どういう形になるのかということに気にながら、その内容を答弁いただいたわけですが、答弁の中には、あいている市営住宅、そのリノベーション、リノベーションというと、リフォームよりもさらに上回った形を再現してということになるのかなというふうな思いでございます。それが一つ。あるいは、市営住宅も含めてということですから、新たにそういった関係の市営住宅、新しいものをもつということで答弁聞かせていただきました。

が、そのほかにも、戸建てによる整備も検討していくという内容の答弁でございました。先ほどの議員の方から質問があり、それに対する副市長の答弁の中で、私もちらっと見ましたから、恐らくこのことなのだろうなというふうなことをちょっと考えたわけでございますが、そんな計画もあるのだということでも聞かせていただいたわけでございます。

まず、これによって歌志内市が今目指すことしの大きな目玉となっている子育て、それによって、歌志内が今どのようなことをやっているのかということ、歌志内外に説明する、みんなに見てもらおう、ややもすると道外にもということになるのかもしれない。その目玉の一つに、子育ての住宅もあるのですよと。さらに、教育を含めた子育てに関する重要なものがここで出てくるのかなというふうな思いでございます。

この空戸を利用したリノベーションする市営住宅、そして、新規になるのかどうかということも含めた住宅、また、戸建ての住宅について、もう少し詳しく答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほどお答えしたとおり、市営住宅を活用するというところでございますから、副市長からも説明あったとおり、一つの規制がどうしてもかかわってきます。補助事業でやる場合、財源措置をまず念頭としてやるわけでございまして、まず、前年度の補助要望から始まり、そして長寿命化計画に掲げた中で、そして実施に向けていくのが、これが補助の一つの流れであって、財源措置が確保されていると。

先ほど副市長からお話ししているのは、単独事業も含めてという幅広の計画でございますので、これら総合的に判断して、どのような形がよろしいのかということで、リノベーション、新規、それから戸建てということでの計画を御回答させていただいたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） であれば、まだその内容については、まだまだこれからなのだとしたことでもよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 各建てる箇所、それから、リノベーションするのであれば、その場所、その構造、いろいろな場合によってケースが分かれてきますので、そのとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほどの市長の答弁にもありました。今ある財源をどのように使っていくのかということも考えていかなければならない。それと同時に、歌志内にいる方々、その方々を大切に、これだけのことをやっているのだぞということを示すということ、そして歌志内に健康で居続けてもらいたいという考えの一つの政策だと思うのですが、であれば、一日も早くという思いがやはりありますよね。今、ほかの地域でも、認定こども園ができています。どんどんできているところもあります。と同時に、地域の近隣では、既に義務教育学校を計画しているという話も出ております。そういうのであれば、歌志内がいち早く、もっともっと早くやるべきでないかと思うのですが、もちろん財源措置といったこともあるのでしょうか、そういったことも考えながら、もっとスピーディな状況づくり、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 歌志内は限られた財源、いわゆる予算幅、これは交付税に影響されるということは御承知のとおりでございます。そういう中で、経常経費の数字も先ほど申し上げ

ました。残る投資的な経費というのは限られておりまして、そういう中で、通常の公共工事、市内は民間の事業が少のうございますので、公共工事を一定額確保するということが、市内の経済を回すという意味で、行政の重要な仕事でないかと思っております。したがって、その数字というものは、固まった数字を確保しなければならないということになりますと、まずそれを優先して、残った数字で新規事業を行うとなると、財源的には不足します。したがって、準備をしているというのはそういうことで、基金の取り崩しを含めて、当然、その分については上積みをしていかなければ、なかなか地元の仕事というのは確保できないと、こういうことになるのかなと思っております。

したがって、問題は、総額が幾らになるのかと、こういうことを十分に計算した上で、一つ一つの事業展開をしていくと。そうでなければ、むやみやたらに予算が膨らんでいくということと、単費でやる場合もいいのですけれども、通常は起債等を使って行いますので、償還比率が上がっていくということになりますと、後々大きな問題になってくるということで、歌志内は今、起債の償還を、今、基金も設けておりますけれども、できるだけ減らすということで、今、金額については相当額減って、現在、40億円ぐらいしかないのではないかなというふうには思っているところで、これを減らしておきますと、いざというときには借金ができるということで、今まではそれができなくて苦しんだわけですから、そういうことを含めて、個々、これからきちっと、総工事料といいますか、工事費用を計算した上で前に進むことになりますので、軽々に今すぐというお返事はこの場では難しいと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

そういったものをつくるに当たっては、子育て世代のニーズにあうということも答弁の中にあったかと思えます。また、市民の中から意見を聞く、そんなような流れもあったかと思えます。子育て世代のニーズの中に、必ずや低家賃というものが加わってくるのだと思えます。まだまだ学校を卒業して、結婚して間もないころの方々の関係でございますので、そういったことも念頭においてこの計画がなされると思うのですが、そのニーズの中には、間違いなくどのぐらいの支払いができるのかといったこともかかってくるのだと思えますが、ちょっと答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 現在、市営住宅の、平成住宅で大変恐縮なのですが、一番安いお家賃が1万6,300円ぐらいからが低所得者向け、高台の1LDKですけれども、家賃が発生する金額になっております。おおむね平均しますと、やはり結構高額な所得者の場合は高額な家賃で算定されますから、所得に応じて算定されますので、高くなってきますので、今のところ低額、2万5,000円とか、そういうような数字、先ほど3万円という数字も出ましたけれども、そのようなところを目標に、定額家賃、箱家賃ですね、俗に言う、そういうところも視野に入れながら、今後丁寧に進めてまいりたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 目玉である教育、子育ての家族をターゲットに、歌志内市が押し進めていくということで、本当に満足できるような状況、そして、周りから見ても、なるほどなどというよりは、これはすごいなと思えるような、そんな状況づくりをしっかりとお願いするところでございます。

次の質問に移ります。

4月から3年間をめどにということ記述がございました。そのことに関して質問させてい

ただきました、もちろん赤平の部分も持ってくるということで、今来ている以上には車が何台もふえるということになるかと思えます。こういったことに関する市民との話し合い、これはどのようにしているのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間市民課長。

○市民課長（平間靖人君） 赤平市の一般廃棄物受け入れに当たりまして、市民とのということでございますが、当面、私どものほうで一番重要に考えておりますのは、赤平のごみにつきましては、滝川の中間処理施設から赤平を通し、上歌地区のほうの処分場に入るということで、最も影響を及ぼすのが上歌地区ということでございますので、上歌地区の地域の方に対して、昨年11月に住民説明会という形で御説明をさせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ちなみに、我々も行政常任委員会の中で、どのぐらいのトン数ということで話し合いもしました。報告も受けておりますが、台数にして何台ぐらい今よりふえるのか、そういった試算も出ていて、話し合いが終わったということでよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間市民課長。

○市民課長（平間靖人君） 台数につきましては、赤平市さんの部分、過去3年間の平均でいきますと、大体184台が処分場のほうに来られるのかなど。そういう部分につきましては、上歌地区の説明会の際に、赤平市の担当課長さんも来ていただきまして、その中での説明をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） となると、月々これを割れば、その月、どのぐらい来るのかということがわかる。そうしてみると、交通量にしてはさほどでもかなというふうな思いでいるわけでございます。わかりました。

それと同時に、3年間をめぐるという内容での市政執行方針の記述があるのですが、この3年間をめぐると、おそらくや3年ごとということになるのかと思うのですが、それに対する内容の説明をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この3年間というのは、赤平の最終処分場が飽和状態になると、こういうことから、歌志内のほうに協力をしてほしいという申し入れがあったのですが、基本的には、今、赤平が自前で用意するのか、あるいは、今後とも歌志内に搬入するのか、こういうあたりの結論が出ておりません。少なくとも自前で用意することになりますと、これは事前協議から始まって、環境アセス、実施設計ということで、相当な年数はかかります。そんなので、私どもはどうするのだと、そのことをしっかり赤平市として結論を出してくれと。その猶予期間が3年ですよと。この中で十分議論をして結論を出してほしい。そのための月数と、こういうふうに理解していただければよろしいかなと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の答弁で、私はこういうふうに理解するのですが、まずは3年間受け入れましょと。その中で、赤平市が今後どうするのかということ、結論を3年間で出してもらいたいと。その後、出たときに、歌志内さん、これからもお願いしますねということにつながっていくのか、あるいは、3年後から、では我々、赤平もつくりましょということになるのか、それによってまた状況が変わっていく、これでよろしいわけですね。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるとおりです。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 違う地域のごみを持ってくるということで、以前からもこの話し合いがありました。行政常任委員会の中でも説明がございました。私の考えとしては、その説明の中で、37年間、歌志内市の最終処分場は大丈夫なのですということを聞いています。と同時に、これから住民が少なくなることによって、その37年間がもっと延びるのやもしれませんという説明もありました。私の独断の考えの中で、であれば、最終的に赤平のものを受け入れてもいいのではないかとということ、議会の中でもちょっと言わせていただいたことがあります。赤平と歌志内、隣町ですと今までやってきている中、それと同時に、炭鉱の関係の用語で、向こう三軒両隣、そんなような思い。でも、最終的にどうするかということは、我々でなくて、その次の世代の方々が決めていかなければならない状況なのかもしれない。今やらなければならないことは、その人たちがさまざまな話し合いができるような状況だけはしっかりとつくっていかねばならないのだと思いますし、受け入れるにしても、最終的なものまで、ある意味、約束事を交わしていなければならないのかなという思いでもいるのですが、そのことにつきましての答弁もお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この一般廃棄物、これは処理は自治体の責務でございます。ただ、環境問題が非常に厳しくなりました、なかなか最終処分場を造成するというのは難しくなっております。特に民家から500メートル以上直線距離で離すということになりますと、普通の自治体ではなかなかつくることができません。当然、山の中になるということですが、水道を引かなければならない、電気を引かなければならない、道路をつくらなければなりません。最終処分場を造成するよりはるかにお金がかかるということで、これがそれぞれの自治体の悩みです。

おっしゃるとおり、今、定住自立圏ということで、行政の広域化ということを進めております。私どもし尿処理、し尿の運搬については赤平さんをお願いしておりますし、御承知のとおり、砂川衛生組合にもお願いしている。いろいろな場面で広域化を図っております。したがって、私どもができる範囲内で、市民の皆さんが御理解いただける範囲内で、私たちも協力をしなければならぬ、そのように思っております。前と違って、一般廃棄物も、生ごみとかそういうものが入らない、いわゆる処理のできない残渣類、そういうものしか今入りませんので、その辺を御理解いただきながら、赤平さんの方向性が出るまで、私どもも御協力したいと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

ぜひとも歌志内市も赤平市もなるほどなと思えるようなそんな状況づくり、そして将来に向けてそれが続いていけるような、そんな約束事もしっかりと交わしていただきたいと思えます。

それと、先ほどの答弁の中に、必要な施設整備等を行う、それが必要ですということは述べられておりましたが、その内容について答弁いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間市民課長。

○市民課長（平間靖人君） 具体的な整備の内容といたしましては、処分場内で運搬車両が安定して通行できるような形にするために、搬入路の埋め立てを行いたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

それに際しても、赤平と歌志内市とで一緒に使うわけですから、そのつくるための金額も、それはお互いに出し合ってやっていきたいと思いますというものがこれからも続いていくのだ、そのようなことでよろしいわけですね。

○議長（川野敏夫君） 平間市民課長。

○市民課長（平間靖人君） 新年度につきましては、赤平市さんから施設の使用ということで負担金をいただく形にしておりますので、それらを財源にしながら、今後の整備に向けていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

本当に隣町で今までもずっとやってきているという経緯があります。そんなことも含めて、市町村合併こそはうまくいきませんでしたけれども、今、いろいろな面で、その内容が、どの地域とつながるのかわかりませんが、組合というものをつくってやっている状況であります。できる範囲のことを一緒になってやっていく、それがこれからのまちづくりにも必要なのかなという思いでございます。よろしくお願ひするところでございます。

次の質問に移ります。

教育行政執行方針、その中で、コミュニティスクールをつくるということがありましたので、その内容のことをお伺いいたしました。まず、学校長が定める基本的な方針をまず認めていただくということ、確認していただくということですかね。それに対して、学校の運営を支援するため、学校と児童と、そして保護者と地域の方々、そういった方々からさまざまに意見をもらう、大きな形の答弁なのですが、何か具体的な例を上げて説明をいただければと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） コミュニティスクールにつきましては、考え方いたしまして、子供や学校が抱える課題の解決、そして、子供の豊かな成長のために、社会、地域、総がかりで教育をしていこうという仕組みでございます。そのために、例えば現在行っている学校支援地域本部事業が行っている具体的な学校の支援ですとか、学習サポート、そういったことを地域の皆さんの手もお借りしながら、子供たちの教育、学校の活動を支援していくと、このようなことが一つの願ひでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 何となくそういうのはわかります。今、何か具体的なということで質問させていただきました。例えば学校の一斉の掃除をしませんかということが子供たちから上がってきたと。そういうときには、こういったことを使って、どのような形で何をしようとしているのか、ちょっと具体例で話していただければと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 例えば学校の方針として、子供たち、自分たちの手で、そのような学校の清掃だとか地域の清掃をしたいと、そういう活動が方針として上がってきた場合、例えば地域の皆さんの手もお借りしたいと、そういうところで、この学校運営協議会制度がかけ橋となって、市民の皆さんに声をかけて、協力を募って、市民総がかりで、学校と一緒に、例えば校舎だとか、地域の一斉清掃を行うとか、そのようなことが具体的な例としては考えられるところだと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 何となくですがわかります。

私がこれに期待するものが別にあるのですよ。学校の中で子供たちが行っていること、学校や教員や、保護者の方々は別かな、学校や教員が見えない部分が必ずあるのですよね。それがいじめだったり、あるいはちょっとしたことがあったりするわけなのですよ。そういったものを、こういった今言っている事業を広めていくことによって、保護者以外の方から、地域の方から、学校側に届いてくるということがあるのですよね。そういったことに関しては、何かアンテナを張るような、そういったことはしないのでしょうか。答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 当然、議員がアンテナという言葉を使っていただきましたけれども、似たようなことですけれども、今、学校もなるべく入口の敷居を低くして、地域の皆さんにふだんから常に来ていただいて、学校や子供の様子を見ていただきたい。その見ていただきたいという中には、議員おっしゃったような、子供の様子、ふだん、授業を教えている教職員の目からはともすれば見落としがちなのちょっとした子供の表情、または地域の間だからわかる、小さいうちから子供の様子を見ているからわかる子供の変化だとか、そういったこともアドバイスをいただきたい、そんなようなことも当然含まれてくるものというふうに理解しております。

○議長（川野敏夫君） ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、先ほどのコミュニティスクール導入のための学校運営協議会のことについて、さらに質問を続けたいと思います。

まずは、その方々に対して、学校長が定める基本方針、これをまず承認してもらおうということから始まって、そして学校の運営を支援するために、皆さんに集まってもらうということ。そして、行うことに関しては、学校の運営を支持する、支援する、そういったことの流れなのですけれども、恐らくや校長先生の基本方針なるものを承認するのであれば、行っていくこと、話し合いを持っていくことも、それに類似したものがさまざまに、その基本の方針の下にあるものについてもさまざま話し合いがあるのだと思います。そのことについてもう少し触れて答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 現在、御承知のとおり、学校につきましては、義務教育学校に向けた準備というものは小学校、中学校でされております。その中で、当然、学校のほうといたしましても、コミュニティスクールにつきましては、大題目といたしましては、学校と地域が一体となって、子供たちの形成を支えるために、地域の教育力を生かした学校づくり、地域の特色を生かした子供の活動等に支援していくような体制づくりをつくっていかうという話であります。当然、その中に、下山議員のおっしゃられました学校長がという部分では、それらを踏まえて、学校長はどんなことをこのコミュニティスクールという組織を使いながら、いかに学校に有意義なもので、今、学校の先生方ができる範囲が限られている。

それとは別に、地域の情報だとか資源だとか、そういうものを活用しながら、先ほど一つ具体的などというのが、ちょっとその前に質問があったと思うのですが、一つ具体的などということ

になりますと、御承知のとおり、今、歌志内市義務教育学校の開校準備委員会というものが設置されております。その中では、開校準備委員の皆様をお願いしている一つの協議事項の項目として、義務教育学校を支援するための地域における組織に関することというものを協議事項に掲げております。

片や、今度、来年度の義務教育学校に向けて、学校のほうでは専門部会というものが設置され、一つの例でいきますと、例えばクラブ活動なども、普通の中学校は1年生から3年生は中体連として組織されます。ただ、今現在、学校のほうでは、小学校の5年生の部分から、予備として、部活動に希望者がいれば参加させていいのではないかという検討もなされております。そういうことを、一つ、この先のことを考えていきますと、中体連を組織したクラブ活動でありましたら、専門的にチームワークをとりながらとか、勝つことも一つの目的にだとかと、いろいろあります。ただ、小中一貫教育というような目線の中で、次につながる視点という中では、例えば小学校5年生、6年生の子に、何らかのスポーツでやりたいということ希望者を募って一緒にやろうなどとなってくれば、今度、小中一貫の流れの中では、中体連に人数が少ないところ、一気に戦力になって、戦える力を備えられるかもしれない。そうなったときに、いろいろな子供たちの要求に応えるだけの指導者の例えば確保ができるのか。このようなことが、例えばそうなったときには、学校長は、市内にそういうような方々の援助になる方がいないかとか、そういうようなことも踏まえて、そういうことの一つの一端でありますけれども、このようなこともこのコミュニティスクールの中で一つ実行できる具体例の一つなのかなど。あくまでもこれは仮の姿でございますが、そのようなことを考えていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

一つの学校をその地域が支える、そして、あわよくばそれをつくり上げていくような状況づくりということで、大きく聞かせていただきます。ぜひともこれから行われる義務教育学校が素晴らしいものになるように、市民の方々の力も借りて、教育委員会と一緒に学校をつくり上げていかなければならないのかなという思いでございます。わかりました。

それでは、次の質問に移ります。

子供の居場所づくりということで、学童保育、そして児童館、児童センター、それを一元化にすると。インパクトのあるものをつくっていくのだという流れの話も聞かせていただきました。

児童館、児童センター、学童保育の一元化による特色と魅力あるでしたか、そういった交流拠点、その整備といったものがまずはあるのですと。それと同時に、庁舎内で中学校敷地検討委員会ですか、何かそういったプロジェクト会議のような、そんなものもあって、具体的にやっているところもありますという内容の答弁をいただきましたが、そのプロジェクト委員会ですか、中学校敷地開発プロジェクトですか、それがどんなような方々が集まって、どのような流れから、何の話が行われたのか、行われているということで答弁がありましたが、そのことにつきまして答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） ただいま御質問ありました、中学校敷地開発検討プロジェクト、庁内の検討会議でございますが、庁内のまちづくり検討会議として設置しているものでございまして、副市長を委員長、教育長を副委員長といたしまして、企画財政課長、建設課長、保健福祉課長、教育次長、教育委員会の主幹が委員となり、このプロジェクトの名前

のとおり、中学校敷地開発ということになっておりますが、義務教育学校が建てられる中学校敷地について、有効に活用していく、そういったことの内容について、庁内でもいろいろな情報交換、意見交換をしているプロジェクトでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ちなみに、その中では、話がなされたというふうなことで答弁があったというふうに記憶しております。どのような話があったのかにつきまして答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） この中学校敷地開発プロジェクトの中では、そもそも義務教育学校設置検討委員会というものが平成29年度にございまして、その中で、諮問を受けた内容の中の義務教育学校、そのほかに、やはりこの先の児童センター、児童館、学童保育という一元化ということについて、附帯的な意見が出された背景がございます。それで、中学校敷地開発プロジェクトの中で、ただ、当初、どうしても中学校の改修工事にかかわる業務がどうしても先行したという関係がございます。そのような流れがありまして、今年の行政常任委員会のほうにも御報告させていただきましたけれども、例えば防護柵の設置で、外にあるだとか、遊具の場所がどうだとか、校舎内の建物の中のどんな改修がどうかというような類いの話もここでしております。それが一定レベルまで方向性が、設計業者とのやりとりもございますけれども、一定レベルでついたという段階で、次のさらなる目的として持っております一元化の話につきまして協議しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、大きくは一元化の質問をしているわけですがけれども、その一元化はされている内容のままの状態ですということなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 一元化のことにつきましては、しなければならないという考え方で、どのような施設で、どのような場所でだとか、そういうような機能的なものも含めて、今現在、検討している最中でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それについては、今、検討しているのだということで答弁がありました。以前からこの話が前からあったというのはちょっと記憶しているのですが、その児童、学童保育、あるいは児童センター、児童館ということで、子供たちが集える場、それと同時に、地域の方々も一緒に入ってくることができる、そんな場所というのがあってもいいのではないかという話がありました。雨が降ったときだとか、そういったときは全ての方々が入ってこられるような、そんな状況もいいのではないか。そんな一元化にすればどうなのですかというような話もありました。そんな話が現在進められているということによろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 当然ながらそのようなことも含みを持ちながらの検討にはなっておりますが、当然、施設ということになりますと、場所がどうであるかということもあります。当然、どんな施設であるのかということになっていくのかなど。当然ながら、児童館と児童センターという機能を備えつけた施設という前提条件で入ってきております。そうなりますと、例えば今の児童館においても、児童センターにおいても、集会室だとか遊戯室、図書室、事務室、相談室だとか、あわせて、学童保育機能としての学童保育室だとか、現状のものがございます。また、それらについては小規模の体育館機能をつけるべきなのかだとか、多目

的会議室をつけるべきなのかだとか、るる検討している最中ということで御理解いただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 以前にもこういうふうな話があったということが、私、記憶にあります。学童保育を一元化するのだということから、新たなものをつくる、それを本当に一緒にして、そこに皆さんが集えるような状況がいいのではないかとということもあって、さまざまに、今現在やっているところ、そんなところも正直見てきて、イメージを膨らませていたという経緯もあります。その中でもちょっと有名なところが、すぐ近くの秩父別というところにあります、なかなかいい施設で、行くと、本当に、ちょっと規模は少し大きいのですが、びっくりするような、北海道中が集まってきて見学に来るような、そんな施設でもあるのですが、そんな大きな規模は別にして、学童、そういったものが一元化になって、それだけではない、子供たちがそこで集うことができますよ、勉強時間が終わったらそこに行って学習の続きをすることも可能ですよ、あるいは夏休み、冬休み、そこに集まって工作することも可能ですよと、そんな一元化の施設があればいいと思うのですが、そんなような構想はどのようなのでしょうか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 当然ながら、子供たちの学習の場ということで、どこの場所とは決まってはいませんけれども、やはり中学校が義務教育学校に変わっていく、そのそばには認定こども園も配置されているというようなことがありますから、以前から子供たちの動線という部分、あと、保護者の動線ということも考えなければならぬのではないかとということで、全てが一体的にできることが望ましいのではないかと。あわせて、下山議員がおっしゃったような内容につきましても、当然に考えていかなければならないし、考えているところではございますが、やはり規模だとか、大きさの問題だとか、そういう部分では、やはり財政的な問題だとかも、その先も出てくると思います。それらを、身の丈に合った、それと、ニーズに応えるようなという考え方の中で対応していかなければならないというふうに思って検討している最中でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ただいま次長のほうから答弁いただきましたけれども、確かに言葉だけでできるものではありません。必ず財源が必要です。しかしながら、あるものを使う、その使うものがあるものよりも大きければ、これは財政的になっていかないというのもわかります。ただ、今、歌志内市の目玉として、子供たちを育てる、そういったエリアをつくって、どこにも負けないようないいものにする、そんなことも目新しいものを入れていただいて、どんどんつくっていただく、そんなことができなければすばらしいものになるのかなという思いでございます。答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） この質問をいただいてから、いろいろホームページを見させていただいて、私もちょっとイメージがいろいろわかなかったものですから、いろいろなところを見ましたら、立派なところもありますし、古いところもありますし、最近建てたところはやっぱり立派なところが多いということがございます。先ほどちらっと出ていました秩父別のやつにつきましては、相当お金をかけているみたいですが、屋内施設では5億7,000万円程度、屋外では3億9,000万円、両方合わせて約10億円ぐらいかかっているみたいなのですが、とてもこういうものはうちのほうではできないと思っておりますし、こちらのほう、財源的に

ふるさと納税というのを使っていて、なかなかやっぱりそういうところがあるところとないと、今ちょっといろいろ施設を建てたり制度をやるのには、なかなかそういう差がちょっと出てきているのかなという部分で、歌志内、なかなかふるさと納税がないものですから、余り大きな背伸びというのは多分できないのだろうというふうに思っております。

基本的にこの部分でいきますと、総合戦略のほうに、サブタイトルとして、オンリーワンの子育てと教育による人づくりを大切にすまちと大きくうたっていただいております、その施策の中に、認定こども園、義務教育学校、児童館なども連携したゼロ歳から中学生まで、一貫した子育て、教育及び教育環境づくりを推進し、その特徴を市外へPRしていくのだと。それをもって市外からの転入も見込むよというような大きな目標を掲げてやっております、認定こども園ができました、令和3年、義務教育学校ができます、最後になりますけれども、こういった一元化施設、こういうものがセットになれば、これでその部分につきましては完成なのかなというふうに思いますので、今言われたいろいろな必要なものというのは、これからの議論でも出てくるだろうし、もう少し近くなってくれば、利用者の声とか、専門家の方の声とか、考え方もいろいろお聞きしながら、そういうものを建てていかなければならないのかなと思っております。夢を見るということは非常に大事だと思いますけれども、やっぱり財源的なものも、申しわけございませんが、こういうことも考えていかなければならないものですから、そういう話し合いの中にはそういったことも触れさせていただきながら進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そうですね。一番最初の質問のとき、私、きょう、市長に怒られましたので、その辺のところはよくわかります。あるものをしっかりと、どこに使うかということを確認しながら、それで使いながら、それと同時に市民の方々に喜んでいただく、そんなような状況づくり。ただ、夢というものは、絶対、私たちもそうですし、市の職員の方々もなくしてはならないと思います。それがやはり歌志内市のまちづくりにつながっていくものだと私は考えています。ぜひともその夢を実現させるような状況づくりを行っていただきたいと思えます。楽しみにしています。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

コロナウイルス、正直言うと、新型肺炎ということで市政執行方針にも載っておりますので、そこから始まってよかったのですが、今回、非常に大きな問題になっているので、別々な形でさせていただいています。マスクのことについては、私以外の議員の方からも質問がありました。そして、市民からの相談も1件だけということをお聞かせいただきました。また、今後の情報については、毎回毎回出しますよという答弁もいただきました。ただ、結構量のある情報が私たちにも入ってくるのですが、その情報を使って、さてどうすれば一番いいのかなというのは、何かしらつかめないような状況で今いるのかなという思いです。このことに関しても、市民全員に対して、正直、これが一番だということはないのでしょうかけれども、まず手洗い、消毒、マスクをする、また、人の大勢いるところには出て歩かない、そんなようなことが一番なのかなという思いなのですが、これがということはないのでしょうかけれども、ここでもう一度、このことに関してはしっかりとというのがありましたら答弁いただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 基本的には、今、議員がおっしゃったとおりであるかなと私も思っております。今回の新型コロナウイルスについては、飛沫感染と接触感染によってうつる

というふうにならざるを得ないので、やはり人混みのところ、それから換気が悪い狭い部屋とかにあるような行事等にはなるべく避ける。日常生活で気をつけることについては、まずは手洗いが一番大切であるということから、外出先から帰宅したときや、調理の前後、食事前など、小まめにアルコール消毒などで手を洗う。また、この手の洗い方も、やはりきちんと洗わなければ洗ったというふうにはならないところがあるものですから、その辺についてはしっかりと洗っていただくというようなことが一番かというふうに思っています。

第2弾目のチラシにつきましては、そのほかに家庭内で注意していただきたいということで、八つのポイントの部分を掲載をした部屋の分け方ですとか、マスクのつけ方、手の洗う部分については、再度、同じように掲載していますし、お部屋の中で触れる部分の共有部分は消毒しましょうとか、洗濯やごみの扱い、これらについて情報を提供したということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに今、情報をということで、私の自宅にも届いていますし、さまざまなところにそれが置いてあるのも確認しています。コロナウイルスを防ぐには、日常、気をつけること、感染症とはどういうものですよと、細かく載っております。ただ、これが余り出回って、みんなが慣れてしまうと、またおろそかになってしまうような、そんなことも起きるのかなという思いです。歌志内市民の病気に対する安全を守る手立てをしっかりとお願いするところでございます。よろしく願いいたします。

さて、最終的な質問になるのかと思います。最後の質問になるのかと思います。消防職員待機宿舎についてということで、私たちが前回、293万円という金額を見ておりました。即時応援体制をつくるという意味での予算提案でした。であれば、これはやっていかなければならないことだという思いで、私もゴーサインを出したわけでございますが、建設に向けた説明がないということの答弁の中に、今回は見送ると。正確な事業費が完了していないのでという内容の答弁ということなのですが、これはどういうことの内容なのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 6月の17日から委託業務を発注しております、工期においては令和2年の3月25日ということになっております。その間、消防とは何度となく協議、打ち合わせをさせていただいておりますけれども、予算査定、それから予算の執行状況の関係から、なかなかちょっと皆様方に御提示できるような金額ではなかったということで、見直しを図るべく、今回の予算計上には、消防さんのほうの関係になりますけれども、見送ったということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 3月の25日にそれが出てくるのだと。そのときには、次の予算には間に合うような状況ではないのかなというふうな思いなのですが、大至急つくりたいからこういう提案が出てきて、実施の計画ですか、実施設計ですか、それについて、いいですよというふうに言ったのですが、その設計が3月25日であれば、この次の年には絶対できないですよ。なぜそうなのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 当初の段階で、例えば予算査定が大体10月、11月ぐらいから始まりまして、12月ぐらにい第1次査定ということの計上になっていくわけなのですけれども、6月の発注の中で、3月25日という工期の中で、工期内の中で概算金額を算定した中で

予算要求をしようという考え方を実は持っておりました。正確な数字ではないということは重々わかっていたわけなのでございますけれども、その概算数字もなかなか提示できるような数字ではなかったということで、見送ったということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私、今までの答弁の中で聞き間違いなのかどうかも含めて答弁いただきたいのですが、副市長の答弁の中で、建設の関係で、公営住宅だったかな、建設の関係で、高い金額が提示されたと、そんなような答弁が先ほど出てきたように記憶しているのですが、そういったことの内容がこれに当たるということになるのでしょうか。答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 一般的な、先ほども御説明させていただいたかと思っておりますけれども、常識ある金額ということで答弁していたかと思っておりますけれども、その範疇をちょっと超えていたということで、予算査定に上げるべく、皆様方の御了承をいただける金額の範疇にはおさまらなかったということで、見送ったということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 普通、建てますよという金額よりも、公共事業のほうは、ややもするとちょっと膨らみますね。これは何となく私も知っているつもりでいます。であれば、普通よりはちょっと高くなりますよというのは、今までもそうだと思うのですが、それがなぜだめになったのでしょうかね。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 金額的に、何度も同じことになりますけれども、常識ある金額がこの数字なのかということにも確かになりますけれども、金額的に予算要求、予算査定を受けるべく、金額の財源も含めてでございますけれども、常識ある数字、それから、市民の皆様、議会の皆様方から御了承いただける金額にはおさまらなかったということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

常識のある金額ということですが、それが幾らぐらいなのかというのは、正直、私、資料も何もありませんのでわかりません。ただ、今まで普通のときよりは高くなるというのは何となくわかっているつもりでいるのですが、そのことに関しては、また新たにこれからしっかりとしたものを出していただけるという流れで答弁いただいたというふうに聞きますので、これで終わりたいと思います。そのことに関してはこれで終わりたいと思います。

さて、コミュニティスクール、一つ戻りますけれども、コミュニティスクールの導入を目指して学校運営協議会ということで答弁いただきましたが、学校運営協議会でコミュニティスクールの導入を目指せるのだと。その導入を目指すためには、協議会がしっかりとしたものでなければならないというのは当然なのですけれども、メンバーの方々と集まっていただく、その内容についてはどんなことで進めていくのかということをお大卒で決まっている、そんなような状況で、そういうようなこともやっていくのだと思いますが、それをどのように考えればいかちちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） コミュニティスクール導入に当たっての学校運営協議会の設置でありますけれども、これは文部科学省等がいろいろな例を示していただいているのですけれども、一つの例といたしまして、運営協議会のメンバー構成は、保護者の代表、地

域の住民の方、それから、学校の運営に資する活動を行う人、学校の校長、教職員、学識経験者、行政機関の職員、このような方々を、決め方ですけれども、学校運営協議会の規則等を定めまして、委員構成を決めて、委嘱をお願いしていくと、このような形になると思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一番最初の答弁には、そこに児童が入っていた、生徒が入っていたというふうに記憶しているのですが、違いますか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 運営協議会のほうには初めから児童は入っておりません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

これで、本日の私からの一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時29分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 谷 秀 紀